



平成 29 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 リファインバース株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 越 智 晶
(コード番号：6531)
問い合わせ先 取締役 経営管理部長 大 谷 淳
TEL. 03-5643-7890

株式の分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 14 日開催の当社取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更について決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

I. 株式の分割について

1. 株式分割の目的

投資家の皆様の利便性の向上ひいては当社株式の流動性向上を目的にして株式の分割を行うものであります。

2. 分割の方法

平成 29 年 3 月 31 日（金曜日）最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する株式数を 1 株につき 2 株の割合をもって分割します。

3. 分割により増加する株式数

分割前の発行済株式総数	1,484,975 株
分割により増加する株式数	1,484,975 株
分割後の発行済株式の総数	2,969,950 株
分割後の発行可能株式総数	10,000,000 株

※上記の当社発行済株式総数は、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により株式数が増加する可能性があります。

4. 分割の日程

基準日公告日	平成 29 年 2 月 15 日（水曜日）
分割の基準日	平成 29 年 3 月 31 日（金曜日）
分割の効力発生日	平成 29 年 4 月 1 日（土曜日）

II. 定款の一部変更について

1. 変更の理由

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、当社定款の一部を変更するものであります。

なお、定款の変更の効力発生日は、平成 29 年 4 月 1 日（土曜日）となります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
第 6 条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,000,000</u> 株とする。	第 6 条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000</u> 株とする。

Ⅲ. その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の増加はありません。

Ⅳ. 新株予約権行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権において1株当たりの行使価格を平成29年4月1日以降、以下のとおり調整いたします。

取締役会決議日	新株予約権の名称	調整前行使価格	調整後行使価格
平成26年2月7日	第7回新株予約権	1,000円	500円
平成28年4月22日	第8回新株予約権	1,969円	985円
平成29年2月14日	第9回新株予約権	6,300円	3,150円

以 上